



一宮市 2025年度（令和7年度）

裏面

屋根耐風対策費補助のお知らせ

＼ 瓦屋根診断費・瓦屋根改修工事費を補助します ／

暴風に伴う屋根被害を防止するため、対象の瓦屋根の耐風診断と耐風改修（屋根を全面改修する場合のみ）の費用を補助します。申請には、事前協議などが必要です。詳しくは、お尋ねください。

対象の建物

次の条件を全て満たすものが対象となります。（④は改修工事のみ適用）

- ① 屋根材が瓦であり、令和3年12月31日までに葺いたものであること。
- ② 建築基準法その他の法令に基づき適正に建築されたものであること。
- ③ 過去にこの補助金の交付を受けていないこと。
- ④ 昭和56年6月1日以降の建築確認がなされたものであること。※

※ 昭和56年5月31日以前の建物の場合で、建築士等による耐震診断の結果、耐震性を有する場合や耐震改修が行われたものである場合は対象となります。

補助金額

瓦屋根診断 ▶▶ 上限 2万1千円

瓦屋根耐風診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額

瓦屋根改修 ▶▶ 上限 55万2千円

①、②の金額のいずれかが少ない額に100分の23を乗じて得た額

- ① 瓦屋根改修工事に要する費用
- ② 屋根面積（㎡）× 2万4千円

補助金を申請する場合は事前相談が必要です。

受付期間

2025年12月15日（月）まで

※予算の上限に達し次第受付終了となります。

※工事完了から30日または2026年2月2日のいずれか

早い期日までに「完了実績報告書」を提出する必要があります。

申請の受付は
先着順

注意事項

① 補助金を利用される方は必ず工事の契約前・着手前に申請が必要です。

※申請前に契約・工事着手すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。

② 瓦屋根は全て改修することが条件となります。

問合せ先

一宮市 建築部 建築指導課（建築安全推進グループ）

電話 | 0586-28-8644（直通）

住所 | 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号（本庁舎7階）



ページID 1060288